

御浜町は今年9月に町制施行 60 周年を迎えました

年中みかんのとれるまち

No. 593

広報

みかはま

猛暑に負けず
一致団結!



西日本豪雨災害の被災地支援として職員派遣を行いました

西日本豪雨災害により甚大な被害を受けた広島県安芸郡熊野町へ被災地支援として、御浜町から職員1名（健康福祉課 久保貴翔^{くぼ たかと}）を7月21日（土）～30日（月）の10日間派遣いたしました。

現地では災害対策本部要員として、被害認定調査業務、避難所対応、在宅避難者に対する個別訪問等に従事しました。

町では、被災地への職員派遣を通じ被災地の復興支援を実施するとともに、派遣職員が現地で「人命を奪う災害の脅威」「被災者の生の声」など被災地の現状を体感することから得られる教訓や所感を町の災害対策に生かしたいと考えています。

今後も避難所対応の支援のため、職員（2名）を熊野町へ派遣いたします。



土砂災害から命を守る

雨が降り続くと山間部では、雨水が地盤に浸透し、土砂災害（がけ崩れ・地すべり・土石流）が発生する危険性が高くなります。自分が住んでいる土地の立地条件と災害発生の危険性を正しく理解し、土砂災害の前兆を感じたら、町の避難情報の有無にかかわらず自分の判断で早めに避難してください。

【土砂災害の前兆現象例】

- ・小石がパラパラと落ちる。 ・崖や地面に、亀裂、陥没、隆起ができる。 ・地面から水が湧き出る。
- ・池や沼の水の量が急激に変化する。 ・川が濁る。 ・土くさい匂いがする。
- ・山全体がうなるような音がする。 ・いつもと違う雰囲気がする。 等

災害情報・避難情報を入手するため、防災行政無線のメール配信をご利用ください

町では災害情報・避難情報等を防災行政無線放送により、みなさんにお知らせしています。あわせて、防災行政無線放送内容のメール配信（登録制）も行っています。

下記の方法によりご登録いただくと、ご自身の携帯電話、スマートフォン、パソコン等で防災行政無線の放送内容をメールにて受信・確認することができます。ぜひご利用ください。

【防災行政無線放送のメール配信】

※携帯電話・スマートフォン等でメールの受信拒否設定（ドメイン設定等）をしている場合は、mihama-town-bousai@jyouhou-station.jp からのメールを受信可能にしてください。

- ①左のQRコードを読み取り専用Webページへアクセスしてください。
（下記URLから直接アクセスすることも可能です。）



<http://panasender.jyouhou-station.jp/Mihama-Main/mobile/main.html>

- ②配信希望登録をクリックし、受信エリア（お住まいの地区等）を選択してください。
- ③新規メール画面が表示されますので、何も記入せず空メールを送信してください。
- ④登録完了です。

→ 登録メールアドレス（携帯電話、スマートフォン、パソコン等）へ防災行政無線の放送内容をテキストにてメール配信します。

御浜町消防団が平成30年度三重県消防操法大会（小型ポンプ操法の部）に出場しました

7月22日（日）鈴鹿市の三重県消防学校で、平成30年度三重県消防操法大会が開催され、紀南地域代表として、御浜町消防団（団長 松田耕一）、阿田和分団（分団長 山本力敏）が出場しました。

今大会に向けて、阿田和分団から選抜された選手6名は、熊野市消防御浜分署（分署長 森岡幸伸）の職員の指導のもと、昨年11月から週2回、各自仕事を終えた夜間に集まり、優勝を目指し厳しい訓練を重ねてきました。

結果は気温38度を超える猛暑のなか接戦の末、大会出場8市町中の4位と惜しくも優勝には届きませんでしたが、選手は日頃の訓練の成果を十分に発揮し、素晴らしい操法を披露しました。



【操法大会出場メンバー（阿田和分団）】（写真左から）

宇井 和人	団員（指揮者）
中家 大輔	団員（1番員）
奥地 孝弘	団員（2番員）
唐戸 剛史	団員（3番員）
松本 有希	団員（吸管補助員）
端地 祐	団員（補欠）



●消防操法とは

火災消火のため、消防ポンプ車や小型ポンプ（可搬ポンプとも呼ばれ、持ち運びできる大きさのポンプ）の取扱い及び、操作の手順を習得する訓練です。この操作の一連の流れを「操法」と呼んでいます。

大会では、実際に火災現場での消火を想定して行われ、1チーム5名で参加します。消火までのスピード、正確性、規律などが評価の対象となり、全国規模の大会も実施されています。

御浜町総合防災訓練を実施します

南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し地震・津波の被害を最小限にとどめるため、「地域の災害特性」「迅速な災害対応」「関係機関との連携」「住民参加」の4つ視点を基本に御浜町総合防災訓練を実施します。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

【訓練日時】 11月18日（日） 9：00～

【実施予定の訓練】

- ・防災行政無線一斉放送訓練
 - ・役場職員を対象とした災害対策本部設置・運営訓練
 - ・町と国・県・その他関係機関との情報伝達訓練
 - ・自主防災組織による地区防災訓練（安全行動訓練・避難訓練等）
- ※ 訓練の詳細は広報みはま10・11月号でお知らせします。



〒問い合わせ先〒 総務課 防災係（担当 芝野 雄一） ☎3-0505

9月30日(日)は御浜町長選挙の投票日です

平成30年10月9日任期満了の御浜町長選挙は、9月25日(火)に告示され、9月30日(日)に町内11か所の投票所で投票が行われます。有権者一人ひとり大切な一票を活かすため、必ず投票しましょう。

投票所入場整理券は随時郵送します。投票入場整理券をお持ちのうえ、投票所へお越しください。また、投票入場整理券が届かない場合は、本人確認ができるもの(運転免許証や年金手帳・保険証など)をご持参のうえ投票所へお越しください。

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の2つの要件を満たす人です。

【年齢要件】 平成12年10月1日までに生まれた人

【住所要件】 平成30年6月30日以前から引き続き御浜町に住民登録している人

選挙の期日等

【告示日】 9月25日(火)

【投票日時】 9月30日(日) 7:00～19:00

【投票所】 下表のとおり

※開票は役場3階くろしおホールで、20:15より即日開票します。



投票当日の投票所		投票時間
第1投票区	尾呂志公民館	7:00 ～ 19:00
第2投票区	阪本コミュニティセンター	
第3投票区	中立コミュニティセンター	
第4投票区	柿原公民館	
第5投票区	引作集会所	
第6投票区	山地コミュニティセンター	
第7投票区	阿田和公民館	
第8投票区	下市木公民館	
第9投票区	上市木公民館	
第10投票区	神木公民館	
第11投票区	志原公民館	

期日前投票

投票当日に投票に行けない人は、宣誓書に事由を記入することで期日前投票を行うことができます。

【期日前投票期間】 9月26日(水)～9月29日(土)

【投票時間】 8:30～20:00

【場所】 役場1階 第1・2会議室

※投票日には満18歳になる方で、期日前投票をしようとする日にはまだ満18歳に達していない方は、期日前投票はできず不在者投票となります。

不在者投票

長期の出張や入院・入所などで投票所での投票ができない人が、出張先や指定病院・老人ホームなどで投票日の前に投票できる制度です。

・御浜町以外の市区町村での不在者投票

① 「不在者投票宣誓書兼請求書」により、御浜町選挙管理委員会の委員長に対し、投票用紙などの交付を請求します。

② 請求後、「投票用紙、投票用内封筒、投票用外封筒、不在者投票証明書」を交付（書留にて郵送）します。これらを持参し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて投票を行ってください。

※投票できる時間等は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会の開庁時間内です。詳しくは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に直接問い合わせください。

※不在者投票証明書の入っている封筒は開封すると投票できませんので、絶対に開封しないでください。

※告示日前から請求ができます。早めの請求、早めの投票をお願いします。

・不在者投票指定施設における不在者投票

病院や老人ホームなど、不在者投票施設として指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。施設の管理者に申し出てください。

・郵便での不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人は、障がいや要介護の程度などにより自宅で郵便による不在者投票ができます。

郵便による不在者投票をするためには、あらかじめ町選挙管理委員会へ郵便等投票証明書の交付手続きが必要です。また、投票用紙の交付を受けるためには、投票日の4日前までに証明書を添えて申請していただく必要があります。なお、この制度による交付手続きは郵便等で行うため時間が必要となりますので、早めに済ませてください。

立候補の届出

【日 時】 9月25日（火）8：30～17：00

【場 所】 役場3階 くろしおホール

13	10	7	4	1
14	11	8	5	2
15	12	9	6	3

明るく正しい選挙を！

・事前運動の禁止

立候補の届出前に事前運動を行うことは禁止されています。これに違反すると、禁錮または罰金の刑に処されます。この罪は、その後立候補したかどうかに関係ありません。また、立候補予定者のために事前に選挙運動をする場合も、本罪に該当します。

・選挙運動における制限

選挙運動にも、戸別訪問の禁止、選挙に関する署名運動の禁止、飲食物の提供の禁止、人気投票の公表の禁止など様々な制限があります。

障がいがある方などが利用できる 公的な制度等についてお知らせします

障害者手帳の交付

障がいのある方の自立や社会活動の参加を促すなどの支援を目的とし、公的な身体障害者向け福祉サービス（障がいの種類や程度に応じて変わります）を受ける際に必要となる「証明書」として、県などが交付します。障害者手帳には以下のものがあります。



【身体障害者手帳】

身体に障がいのある方に交付されます。

【療育手帳】

知的発達の遅れなどによる障がいのある方に交付されます。

【精神障害者保健福祉手帳】

精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会への制約のある方に交付されます。

自立支援医療の給付

心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。所得に応じて1月当たりの負担額が設定されており、これに満たない場合は1割の負担額となります。以下の医療を受けられている方等が対象です。

【更生医療】

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちで、障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療（手術）を受けようとしている方。

【育成医療】

18歳未満で体に障がいや病気があり、放置すると将来体に障がいが残る可能性があるが、手術等の治療で障がいの改善が期待出来る方。

【精神通院医療】

統合失調症等、精神疾患の治療のために通院している方。

医療費、補装具、日常生活用具の助成



<医療費の助成>

身体障害者手帳1級から3級までの方、または療育手帳A1、A2、B1までの方が対象で、医療費自己負担分が助成されます。精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は通院にかかる医療費自己負担分が助成されます。

<補装具の交付・修理>

身体障害者手帳をお持ちの方で、義足や補聴器等の必要な補装具の交付、または補装具の修理が受けられます。費用は、世帯の所得状況に応じて負担することになります。

<日常生活用具の給付>

重度の障がいがある方等に対して、日常生活を支援する用具の給付や住宅改修が受けられます。費用は、世帯の所得状況に応じて負担することになります。（対象者に制限有り）

さまざまな手当

○特別児童扶養手当

一定程度の障がいがあり、在宅で生活する児童を養育する人に手当が支給されます。(所得制限有り)

○障害児福祉手当

重度の障がいがある児童（20歳未満）に対して、手当が支給されます。(所得制限有り)

○特別障害者手当

20歳以上の重度の障がいがある方に対して、手当が支給されます。(所得制限有り)

所得税・住民税・自動車税などの軽減

本人または、扶養者の課税所得から所得税・住民税の控除が受けられます。また、障がい者が所有する自動車税が減免されます。(対象者に制限有り)

※詳しくは、役場税務課（☎3-0510）まで問い合わせください。

さまざまな公共料金の割引サービス

- ・障害者手帳を保持している方に対して、手帳の種類に応じてJ R等の公共交通機関運賃の割引が受けられます。
- ・障がい者のいる世帯が非課税、視覚障害や重度の障がい者が世帯主などの場合、NHK放送受信料が減免されることがあります。
- ・他にも、携帯電話会社の料金割引や美術館や博物館などの公共施設の入場料割引などが受けられます。詳しくは各機関まで問い合わせください。

御浜町避難行動要支援者名簿登録

災害時などの円滑かつ適切な避難支援等に活用するため、避難行動要支援者名簿への記載を行います。身体障害者手帳1種1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級の方等が対象です。

ヘルプマークについて

外見から分からなくても、援助や配慮を必要としている障がいのある方や病気の方などが、日常生活や災害時などで困ったときに周囲に示し、支援や理解を求めやすくするものです。ヘルプマークをデザインした「ヘルプカード」も配布しています。



三重県おもいやり駐車場利用証制度

障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などさまざまな施設に「おもいやり駐車場」を設置するとともに、必要な方に「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。



オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成30年7月の燃料ゴミ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ゴミの減量化に取り組んでいます。

取り組み前の平成26年7月と、今年7月の燃料ゴミ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成26年7月	平成30年7月	減量化率
164,970 kg	130,110 kg	21.1%

(参考：6月の収集量 資源プラスチック 2,210 kg、庭の草・小枝 6,190 kg)

平成26年4月～7月	平成30年4月～7月	減量化率
661,700 kg	484,580 kg	26.8%

(参考：[4月～7月の累計収集量] 資源プラスチック 9,510 kg、庭の草・小枝 22,880 kg)

今後とも資源・ゴミの適正な分別、生ゴミの水切り等、家庭でできるゴミの減量についてご協力をお願いします。

御浜町は「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています！



「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は、東京2020組織委員会・環境省・日本環境衛生センター・NTTドコモ・東京都の5者が共催するプロジェクトで、国民のみなさんから回収した使用済み小型家電から抽出される金属を用いて「東京オリンピック2020大会」のメダルを製作する取り組みです。

町もこのプロジェクトに参加し、下記のとおり回収ボックスを設置していますので、不要な携帯電話・スマートフォンがありましたら、ぜひお持ちください。

●携帯電話・スマートフォン専用回収ボックスの設置場所

・役場生活環境課窓口

祝日を除く月～金曜日の8:30～17:15

・リサイクルセンター くるくるタウン

第1、第2、第4日曜日の8:00～12:00（資源の持込み収集に準ずる）



※11月にはパソコンや電子機器を対象とした小型家電の持込み収集も計画していますが、詳細は広報みはま11月号でお知らせします。

単独処理浄化槽、くみとり式トイレ等ご使用のみなさんへ ～合併処理浄化槽への切替や下水道への接続をお願いします～

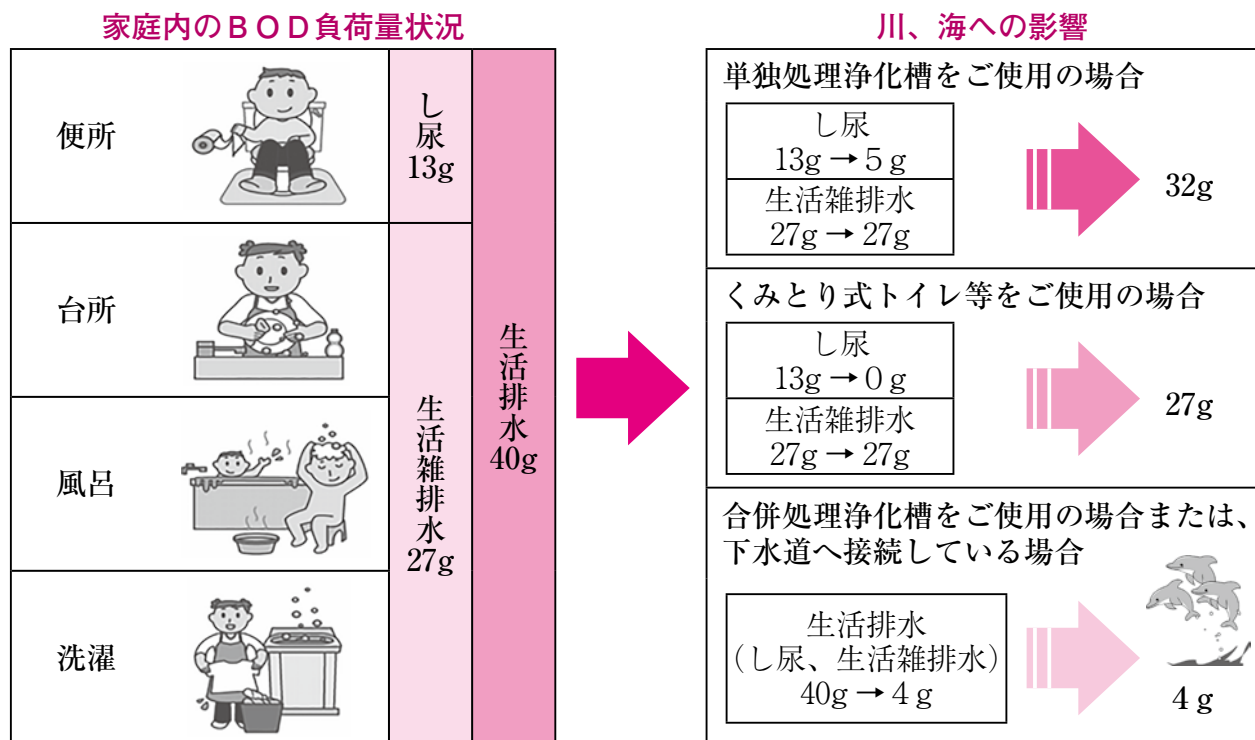
川や海などの汚れは、生活排水が主な原因です

川や海など公共水域の汚れの原因は、家庭からの生活排水、農業・畜産排水、産業排水の3つに大きく分けられます。近年は生活水準の向上により生活排水の占める割合が全体の半分以上となっています。きれいな川や海を守り次の世代に引き継ぐために、合併処理浄化槽への切替や下水道への接続をお願いします。

合併処理浄化槽への切替、設置には補助金があります。詳しくは、生活環境課まで問い合わせください。

生活排水の川、海への影響について

数値は1人1日あたりのBOD負荷量（※）を表示



(※) BOD負荷量とは水の汚れ度合いを表す指標で、微生物が水の汚れを分解するときに使う酸素の量です。

合併処理浄化槽の設置、下水道接続状況

(平成30年4月1日現在)

合併処理浄化槽整備地区（阿田和以外の地区）

対象世帯 3,100 世帯の内	設置世帯 1,360 世帯 (44%)	未設置世帯 1,740 世帯 (56%)
--------------------	------------------------	-------------------------

下水道整備地区（阿田和地区（山地・向山・上地の一部を除く））

対象世帯 1,119 世帯の内	接続世帯 958 世帯 (86%)	未接続世帯 161 世帯 (14%)
--------------------	----------------------	-----------------------

※ 問い合わせ先 ※

合併浄化槽について	生活環境課 環境係	(担当	たのうえこうき 田上孔基)	☎ 3-0513
下水道について	生活環境課 上下水道係	(担当	にしえいじ 西 栄二)	☎ 3-0513

町制60周年記念御浜みかん祭りを開催します

町の特産品の「みかん」をテーマとした平成30年度「町制60周年記念御浜みかん祭り」を開催します。御浜町町制60周年ということもあり、例年以上の楽しい企画を多く予定していますので、ご期待ください。

また、物産テント村出店者やステージイベントへの参加者を募集しています。御浜みかん祭りに参加して、一緒に祭りを盛り上げてみませんか。

【開催日時】 11月4日(日) 10:00～15:00 ※小雨決行

【開催場所】 道の駅パーク七里御浜駐車場周辺

【開催内容】 ステージイベント、地場産品販売、梓川コーナー、みかん品評会 他

【主催】 御浜みかん祭り実行委員会、御浜町

【共催】 三重南紀農業協同組合、みえ熊野古道商工会、三重くまの森林組合、
紀南漁業協同組合、パーク七里御浜株式会社

参加者大募集！

御浜みかん祭り実行委員会では、物産等の出店者、ステージイベント等に参加していただける方を募集します。参加希望等は下記問い合わせ先までご連絡ください。

募集内容	概 要	締 切
物産テント村への出店者	地域特産品の販売など、テント村への出店者を募集します。また、申込者には後日、出店者説明会を行います。 【出店資格】 原則、町内に住所・店舗などをお持ちの方	9月21日(金)
みんなのステージ出演者	日頃、活動しているサークルなどの発表の場にどうぞ。歌やダンス、コントなどジャンルは問いません。 【募集対象者】 町内在住者または町内在住者が参加する既存団体	9月28日(金)
みかんゲームコーナー	祭りを盛り上げるため、みかん等を使ったゲームを企画・実施していただける方を募集します。 【応募資格】 なし	9月21日(金)
農産物品評会出品者	生産者の技術向上を図るため、農産物の品評会を行います。 【出品資格】 町内在住者	11月1日(木)
みかん祭り運営スタッフ	ステージイベント等の運営にご協力をいただけるボランティアスタッフを募集します。 【応募資格】 なし	10月12日(金)

〒問い合わせ先〒

御浜みかん祭り実行委員会事務局（農林水産課内）（担当 さきくぼゆうじ おおかわひでかず 崎久保友司、大川英和）

☎ 3-0517 / FAX 2-3502

きちんと食べて健康づくり ～ 9月は食生活改善普及運動月間です～

生活習慣病の増加は日本の大きな健康問題の1つで、日本人の年間死亡者の約60%は生活習慣病が原因です。生活習慣病を予防するためには運動、喫煙、睡眠などの生活習慣と合わせ食生活の改善が重要です。厚生労働省では毎年9月を「食生活改善普及運動月間」とし、現在の日本の食生活において改善すべき4つの目標を国民に呼びかけています。国民一人ひとりが食生活の大切さを理解し実践することで、生活習慣病を予防し、元気でいきいきと過ごせる「健康寿命」を延ばすことができます。みなさんもこの機会に自分の食生活を見直し、思い当たる場合はぜひ改善に取り組みましょう。

【日本の食生活の課題】

- ① バランスよく食べられる人が少ない
 - ② 野菜の摂取量が少ない
 - ③ 食塩摂取量が多い
 - ④ 牛乳・乳製品を摂取する人が少ない
- ※①、②、④については特に20～30歳代を中心に多い傾向となっています。

4つの改善目標

食事をおいしく
バランスよく

1食に主食（ごはん、パン、麺類）・主菜（肉、魚、卵、大豆製品のおかず）・副菜（野菜のおかず）をそろえて、からだに必要な栄養素をバランスよくとりましょう。

毎日プラス
1皿の野菜

国がすすめる1日の野菜摂取目標量は350gですが、現状は平均277gと不足しています。野菜料理を1皿プラスし、あと70g分の野菜を食べましょう。



おいしく減塩
マイナス2g

国がすすめる1日の食塩摂取目標量は女性7g未満、男性8g未満ですが、現状は平均9.9gとやや高めです。最近では外食や加工食品からの塩分摂取量が増えています。商品を買うときはパッケージの栄養成分表示を見て、自分が食べるものにどれだけ食塩が入っているかを確認しましょう。

毎日のくらしに
With ミルク

牛乳・乳製品にはたんぱく質・カルシウムがバランスよく含まれています。特にカルシウムは日本人に不足しがちな栄養素の一つです。毎日牛乳や乳製品をとる習慣をつけるようにしましょう。



＜参考・詳細＞ スマート・ライフ・プロジェクト「食生活改善普及運動特設ページ」
(<http://www.smartlife.go.jp>)

不足の70g分の野菜がしっかりとれる！

小松菜のゴマみそ和え

【材料】 4人分

小松菜……………4株(200g)	A {	みそ……………小さじ4
人参・ごぼう…各40g		さとう……………大さじ1
すりごま……………大さじ2		酒……………小さじ2

1人分

エネルギー：55kcal 食塩相当量：0.7g

野菜の中でも色々な種類を
組み合わせて食べましょう！



【作り方】

- ① 小松菜は根元をよく洗い、茎と葉に分ける。鍋に湯を沸かし、茎を1分ほどゆでる。続いて葉を入れ30秒ほどゆでてザルにとる。冷めたら水気をしっかりと絞り、2cmの長さに切る。
- ② 人参とごぼうはうすいさがきにし、①と同じ熱湯で1分ほどゆでる。ザルにあげ、水気をしっかりと切る。(皮むき器を使うと、簡単にさがきができます。)
- ③ ボウルにAの調味料を入れてよく混ぜ合わせ、野菜とすりごまを加えて和える。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 齋藤とも子） ☎ 3-0511

浸水した家屋の感染症対策

被災等で家屋が浸水した場合は、細菌やカビが繁殖しやすくなり感染症にかかるおそれがあるため、感染症予防には**清掃**と**乾燥**が最も重要です。

屋外（床下や庭など）では消毒は**原則不要**です。



主な消毒方法について

- 床上浸水した家屋の室内の床や壁、家具などには、泥を取り除いた後に消毒を行いましょう。
- 汚染の程度がひどい場合または長時間浸水していた場合は、できるだけ次亜塩素酸ナトリウムを使用しましょう。
- 対象物が、色あせや腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合は、アルコールや塩化ベンザルコニウムを使用しましょう。

消毒薬	対象と使い方	
	食器類・流し台・浴槽	家具類・床
次亜塩素酸ナトリウム (家庭用塩素系漂白剤でも可)	0.02%に希釈する ①食器用洗剤と水で洗う。 ②希釈した消毒液に5分間浸けるか、消毒薬を含ませた布で拭き、その後、水洗い・水拭きする。 ③よく乾燥させる。	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。 ③金属面や木面等の色あせが気になる場所は、水で2度拭きする。
消毒用アルコール	希釈せず、原液のまま使用する ①洗剤と水で洗う。 ②アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のアルコール濃度のものを使用すること。 ※火気のあるところでは使用しない。	希釈せず、原液のまま使用する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のアルコール濃度のものを使用すること。 ※火気のあるところでは使用しない。
10%塩化ベンザルコニウム	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。

(厚生労働省ホームページより抜粋) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334110.pdf>

役場健康福祉課では、浸水した家屋の消毒用に次亜塩素酸ナトリウムを用意しています。詳しくは下記問い合わせ先までご相談ください。原則、床上浸水した家屋を消毒いただくための薬剤の提供となります。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係 (担当 おくだ やすひろ 奥田恭大) ☎ 3 - 0 5 1 1

9月20日～26日は「動物愛護週間」です

動物愛護週間をご存知ですか？

動物を愛する気持ちとペットなどの正しい飼い方について、もっとみなさんに関心をもってもらおうという目的で定められた記念週間です。



近年、多くの動物が家族の一員として育てられる一方で、安易な飼育や不用意な繁殖により、不幸な側面が生まれていることも事実です。動物を飼う際には、様々な責任が伴うことをしっかりと考えて飼いましょう。そして、この機会に身近な動物やペットたちのいる環境について、今一度じっくり考えてみてください。

飼い犬の登録をしましょう！

生後91日以上の子犬は、市町村への登録と年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録は役場生活環境課、または町が登録事務を委託している動物病院でも手続きができます。

好評です！「愛犬健康手帳」

町で愛犬の登録をされている方を対象に、健康管理、成長記録に便利な「愛犬健康手帳」をお渡ししております。役場生活環境課窓口にありますので、ご希望の方は職員にお声かけください。

※数に限りがあります。



地域の愛され「さくらねこ」TNR活動の紹介

三重県では、公益財団法人どうぶつ基金、各市町と協力し、野良猫を対象としたTNR活動を行っています。TNR活動により不妊手術を受けた猫は、目印として耳先をさくらの花びら型にカットされており、通称「さくらねこ」と呼ばれています。



捕獲して



不妊手術をして
サクラ耳カット



元の場所に戻す

©公益財団法人どうぶつ基金



なぜTNR活動をするの？

TNR活動は野良猫の繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、将来的に殺処分される猫の数をゼロにすることを目的としています。また、発情時の鳴き声、フンの被害などが軽減される効果も期待でき、人にとっても猫にとっても住みやすい環境となります。

TNR活動について不明な点は、熊野保健所衛生指導課（☎0597-85-2159）または、役場生活環境課環境係まで問い合わせください。

情報コーナー

日赤事業資金(活動資金)募集のお礼について

5月末から7月上旬にかけて、各地区区長、連絡員または女性の会の方々を通じて各家庭にお願いしました日本赤十字社事業資金(活動資金)募集は、1,287,815円と多くの活動資金・寄付金をいただきました。ご理解とご協力に對しまして厚くお礼申し上げます。

また、活動資金募集の際には、各地区区長、連絡員、または女性の会の方々には、大変お世話いただき誠にありがとうございました。あわせてお礼申し上げます。

みなさんから集めさせていただきました活動資金は、国内外における災害救助や血液事業活動、国際活動、ボランティア育成活動等に活用されることとなります。

†問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係(担当 久保貴翔 くぼたかと)
☎ 3 - 0 5 1 5

介護有資格者 R e スタート研修 参加者募集のお知らせ

介護の資格は持っているけれど、「経験がない」「ブランクがある」と介護の職に就くことに不安がある方や復帰したけれど、もう一度介護の基本を学び直したいとお考えの方を対象に研修会を開催します。不安や悩みを解消し、福祉・介護の現場で活躍していただけるよう、介護の知識や技術のスキルアップができる研修会及び就労相談を行いますので、ぜひご参加ください。

【日 時】 10月4日(木)、12日(金)

10:00～16:30

【会 場】 尾鷲市福祉保健センター
(尾鷲市栄町5番5号)

【対 象】 介護の資格をお持ちで、現在福祉・介護の仕事をしていない方、もしくは介護職として就職または復帰後、概ね1年未満の方

【参加費】 無料

【定 員】 30名

※1日のみの参加や、他会場との組み合わせなど、都合に合わせた受講が可能です。詳しくは下記まで問い合わせください。

†申込み・問い合わせ先†

三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター
☎ 0 5 9 - 2 2 7 - 5 1 6 0

介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級) 受講生募集のお知らせ

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、資格取得後県内の福祉・介護職場への就労につなげていくことを目的に、働いていない方を対象に介護職員初任者研修を実施します。ぜひご参加ください。

【募集期間】 9月3日(月)～

10月1日(月)(必着)

【研修期間】 10月12日(金)～

12月20日(木)

【受講場所】 三重県社会福祉会館

【応募要件】 三重県に住居登録している働いていない方で、概ね70歳未満の方

【募集定員】 39名(応募者多数の場合は抽選)

【受講料】 無料

(テキスト代6,000円は自己負担)

†申込み・問い合わせ先†

三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部
福祉人材課 介護職員初任者研修担当
☎ 0 5 9 - 2 2 7 - 5 1 6 0

骨髄バンク登録にご協力ください

ドナーの善意で提供していただいた健康な骨髄や末梢血幹細胞によって、白血病などの治療が困難な血液疾患患者の方を広く公平に救うこと。これが骨髄バンクの基本理念です。ドナー登録者の方々は、どのような強制もされませんし必要な情報はすべて提供され、ドナーの健康と安全を優先します。骨髄バンクについてご理解いただき、多くの方がドナーに登録していただけますようお願いいたします。

＜ドナー登録できる方＞

- ・骨髄バンクについて十分理解している方。
- ・18歳以上、54歳以下の方で健康な方。
- ・体重が男性45kg以上・女性40kg以上の方。

登録に協力していただける方は、下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先†

熊野保健所
☎ 0 5 9 7 - 8 5 - 2 1 5 9 (第4火曜日)
三重県骨髄バンク推進協議会(勇気の会)
紀州支部(担当 二村)
☎ 0 9 0 - 5 1 0 7 - 0 6 4 0

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

学生奨学金返還支援事業助成金の募集のお知らせ

三重県では、若者の県内定着を促進するため、県内の指定地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。詳細は下記までお問い合わせください。

【募集締切】 平成31年1月11日(金)17時まで
【応募資格】

申請時に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年またはその1年前の学年の在学学生で就職先が決まっておらず、卒業後に県内の指定地域に定住を希望される方(その他条件あり)

【募集人数】 20人

【助成金額】

在学中に借受予定の奨学金総額の1/4
(上限100万円)

†問い合わせ先†

三重県戦略企画部戦略企画総務課
☎ 059-224-2009

ご家庭に未登録の象牙はありませんか？

環境省では、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、平成31年8月頃までの間をキャンペーン期間として、国内に存在する象牙の在庫について把握しようとする取り組みが行われています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり、あげたりする行為は、上記の法律により違法となります。未登録の象牙をお持ちの方は、下記までご連絡をお願いします。なお、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。

※全体の形を保持した象牙のみが登録対象です。
印鑑やアクセサリなどの象牙製品は登録の対象外です。

※象牙の所有者が死亡したことによる近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

†問い合わせ先†

象牙在庫把握キャンペーン事務局
☎ 03-6659-4660
(土日祝日を除く10:00～17:00)
生活環境課 環境係(担当 橋村守裕)
☎ 3-0513

企画展清水重蔵写真展 無人「BUNAJIN -新潟-」を開催します

熊野古道センター開館以来11年間、熊野古道写真学校の講師を務めていただいた写真家清水重蔵氏の写真展を開催します。今回の企画展では、清水氏が生まれ育った新潟県で撮影した、深雪と樵が織りなす「鳥獣人物戯画」の世界をお楽しみいただけます。ぜひお越しください。

【期 間】 9月1日(土)～10月8日(月)

9:00～17:00 ※会期中は無休です

【入場料】 無料

【場 所】 熊野古道センター 企画展示室

†問い合わせ先†

熊野古道センター
☎ 0597-25-2666



紀宝警察署メールボックス 秋の全国交通安全運動

- 1 実施期間 9月21日(金)～9月30日(日)
- 2 運動の重点
 - (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - (2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (4) 飲酒運転の根絶
- 3 運転上の注意点
 - ・運転前日は十分な睡眠をとること
 - ・こまめな休憩と水分補給
 - ・疲れを感じた際の早めの休憩を心掛けてください。

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎ 0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】 9月2日(日)、9日(日)、16日(日)、
17日(祝日)、23日(祝日)、
24日(振替休日)、30日(日)

【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00

【場 所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750番地1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】 内科

【電 話】 0597-88-1001

家計に優しいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べ開発コストが抑えられるため安価に設定されており、医療費負担が節約できます。

こんな方には特におすすめです！

高血圧や糖尿病などで継続的に服薬している方や複数の薬を服薬している方は、薬代を減らす効果が特に大きくなります。

新薬とジェネリック医薬品の薬代（1年間）の違いの一例

【高血圧のAさんの場合】 1日1回服薬

	新 薬	ジェネリック	差 額
1年間の薬代	約 26,320 円 ➡	約 11,560 円	約 14,760 円

自己負担の差額（3割負担）

約 4,430 円

これだけお得！

【糖尿病のBさんの場合】 1日3回服薬

	新 薬	ジェネリック	差 額
1年間の薬代	約 58,650 円 ➡	約 23,650 円	約 35,000 円

自己負担の差額（3割負担）

約 10,500 円

品質と安全性について

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると厚生労働省が認めています。ジェネリック医薬品は、長年使われてきた新薬と同じ有効成分で製造されており、薬事法に基づいた厳正な審査を経たうえで流通しています。新薬と同じ速さ・同じ量で、薬の成分が血液中に入っていくかどうかを調べる試験など、品質や安全性が確認されたうえで販売されています。さらに、販売後も品質が保たれているかどうかも確かめられています。

ジェネリック医療品を利用するには

ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですので、病院や診療所の医師による処方せんが必要となります。まずはかかりつけの医師や薬剤師に、「ジェネリック医薬品を使用したい」とご相談ください。



ジェネリック医薬品は、新薬と比べ品質や安全性など同等と認められています。上手に利用し、家計の負担を軽減させましょう。



多目的交流施設における農林水産物出荷者の募集説明会を開催します

町では、高齢者の生きがいや町の賑わいを創出するエリアとして、また地域外からの集客交流の拠点として多目的交流施設を設置しました。今年度、施設のオープンに向け、農林水産物出荷者の募集説明会を下記のとおり開催します。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

【日 時】 9月5日（水）19：00～
 【場 所】 役場3階くろしおホール
 【参加対象者】 町内在住者



〒問い合わせ先〒 農林水産課 林業水産係（担当 崎久保友司） ☎ 3 - 0 5 1 7



平成31年分 扶養親族等申告書が届いた方へ

老齢年金（老齢または退職を支給事由とする年金）には所得税法により、『雑所得』として所得税及び復興特別所得税がかかります。所得税の課税対象となる方は、各種控除を受けるためには「扶養親族等申告書」を提出する必要があります。

所得税の課税対象となる方とは？

次の金額の老齢年金を受け取られた方です。

- ・ 65歳未満の方は108万円以上
- ・ 65歳以上の方は158万円以上

扶養親族等申告書が届いたら必ず提出してください

所得税の課税対象となる方及び老齢基礎年金が支給され退職共済年金を80万円以上受給している方に、日本年金機構から扶養親族等申告書が8月下旬より順次送付されていま

す。提出されないと、各種控除が受けられないだけでなく源泉徴収税率も異なります。また扶養親族等がない場合でも、提出されないとご自身の基礎控除等を受けることができないので必ず提出してください。

※扶養親族等申告書を提出した場合でも確定申告の必要がある場合があります。

（例）年の途中で扶養親族等申告書の内容変更が生じた方、年金以外の収入がある方、医療費控除等を受けようとする方。

〒問い合わせ先〒
 住民課保険年金係（担当 小山美咲）
 ☎ 3 - 0 5 1 2
 尾鷲年金事務所
 ☎ 0 5 9 7 - 2 2 - 2 3 4 0



平成30年6月1日
～30日届出分

市木



なかやま ひなた
中山 陽葵くん
ひとし 仁史さん・ひとみさん

阿田和



おかはな と
岡鼻 葵大くん
りょうすけ 亮介さん・あやか 綾香さん



う い あかり
宇井 陽梨ちゃん
まこと 誠さん・りさん

阿田和地区における三重大学医学部生による 聞き取り調査実習訪問について

9月5日（水）～8日（土）まで、地域を理解し、地域保健医療の実践に求められる知識や技能を養成するため、三重大学医学部医学科1年生による阿田和地区の方々への聞き取り調査実習訪問を予定しています。

みなさんのご自宅に訪問し、生活に関することをお聞きすることがあると思いますので、ご協力をお願いします。また、身分証明として、名札をしていますのでご確認ください。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課 健康づくり係（担当 時田智子）

☎3-0511

広報文芸



平成三十年九月号

御浜町俳句会

散歩道 夕日に映えし 稲の花

さあやるぞ 一日始まる 蟬の声

朝涼や G G 和む老ひ男女 (G G グランドゴルフ)

息災を 願ひ一筆 星祭り

蟬鳴くや 飛行機雲の 三すじあり

閑達な 少年の声 夏の空

蟬の声 始発の特急 通る刻

夕風や わずかに残る 砂日傘

生きるつもり 極早生みかんの 苗木植え

紙魚走る 妻の和綴じの 料理帳

わらべらの 声はずみいて 夏の川

隠居から 見える夕虹 だれか来る

蚊遣り香 腰に結わえて 鎌をもつ

ヒまごらと タライで遊ぶ 水しぶき

青大将 運命や哀し 叩かれる

糸蜻蛉 涼しき風に 乗り来たる

鳥瞰の 一目千峰 夏霞

藤岡 文子

須崎 行雄

織田 信勝

西 敦子

上野衣佐子

湊 貞

須崎久美子

榎本 猶代

下川 幸子

佐野 正己

立嶋どうしん丸

中納 米子

後呂 智子

出口 康一

大平 昭

山口 正倫

上野山明子

8月1日現在の人の動き

人口 8,704人 (－ 2人)
男 4,068人 (－ 1人)
女 4,636人 (－ 1人)
世帯数 4,223戸 (+ 2戸)



あとかき

7月23日に埼玉県熊谷市で国内観測史上最高気温となる41.1度が観測され、その後も40度越えとなる日が続きました。屋外で仕事や作業を行う方には、まさに酷暑だったと思います。今回の表紙にもなっている三重県消防操法大会でも40度近い厳しい暑さのなか、日頃の訓練の成果を発揮し奮闘した消防団のみなさん、本当にお疲れ様でした。今月も厳しい残暑が予想されます。水分だけでなく塩分もこまめに補給して、万全の熱中症対策

をとっていただきたいです。また冷やしたタオルや冷却シートなどを首や腋の下、太ももの付け根など太い血管の通っている箇所当てると体を冷やす良い方法ですので、ぜひお試しください。シート等はおでこに当てるイメージがありますが、あまり有効ではないそうですよ！

最後に、今回紹介させていただいた3人の赤ちゃん、お名前にとっても『縁』を感じました。3人とも暑さに負けず、元気にすくすくと成長してくださいね！

(広報担当)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

1 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	17 月	敬老の日
2 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	18 火	多重債務者相談（要予約） 10:00～12:00 役場3階第5会議室 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
3 月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区）	19 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場3階第5会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
4 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校		
5 水	ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	20 木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
6 木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	21 金	子どもの広場（自主活動） 9:00～12:00 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
7 金	子どもの広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 粗大ごみ収集日（持ち込み） 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	22 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
8 土	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・糖尿病負荷検査（要予約） 御浜町福祉健康センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	23 日	秋分の日 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
9 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	24 月	振替休日
10 月	運動教室（自主活動） 10:00～11:30 御浜町福祉健康センター 紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区）	25 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
11 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	26 水	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日 （市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
12 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階第1・2会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	27 木	4か月児・10か月児健診（個別通知） 御浜町福祉健康センター 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
13 木	無料法律相談（弁護士） 13:30～15:30 役場3階第5会議室 庭の草・小枝収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	28 金	子どもの広場（自主活動） 9:00～12:00 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
14 金	ちょっと気になる子ども相談（要予約） 役場3階和室 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:20 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	29 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
15 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	30 日	
16 日	資源持込日 8:00～12:00 役場	9月の納期限 10月1日（月） ●固定資産税 第3期 ●国民健康保険税 第3期 ●後期高齢者医療保険料 第3期 ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。	

みて見てみはま



7 / 1 (日)町制60周年記念事業『七里御浜クリーン作戦』

町制60周年記念事業『七里御浜クリーン作戦』を七里御浜海岸で実施しました。

当日は小雨の降るあいにくの天気でしたが、今年は町制60周年という記念の年だったこともあり、小さなお子さんからお年寄りの方々まで幅広く大勢の方々に参加していただきました。その甲斐もあり、たくさんのゴミを回収することができました。

今回の清掃作業にご参加いただいたみなさん、ご協力ありがとうございました。



七里御浜海岸の清掃に励む参加者のみなさん



祭壇に献花し冥福を祈る参列者

7 / 14(土)御浜町戦没者追悼式

4年に一度開催している御浜町戦没者追悼式がJ A三重南紀メモリアルホールで行われました。

遺族ら約130名が参列し、先の大戦で国のため尊い命を捧げられた692人のご冥福をお祈りしました。

式では、国歌斉唱や黙とうの後、遺児代表として大久保眞一さんらが追悼の辞を述べられました。続いて献花が行われ、参列者一人ひとりが戦没者のご冥福を祈っておられました。

戦後73年が過ぎ、実体験として戦争の恐ろしさを知らない方が8割を超えました。戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継いでいくことが私達の責務だと感じました。



町長に義援金を手渡す小倉さん(中央)と北藪さん(右)

7 / 18(水)御浜ビアガーデン実行委員会による義援金寄付

7 / 14 (土) に行われた「祝！御浜町町制施行60周年 第19回御浜ビアガーデンin選果場」おぐらひろき 実行委員長の小倉宏紀さんと副実行委員長の北藪正太さんきたやぶしょうたが役場を訪れ、町長に義援金を手渡されました。

この義援金は、会場に設置した募金箱による募金やスタッフによる募金、売上の一部を7月に発生した西日本豪雨災害の被災地に少しでも力になればとお持ちいただいたものです。受け取った町長は、「この善意は日本赤十字社を通して、被災地に届くよう対応します。被災地のために募金活動していただきありがたく思います。」と感謝の言葉を伝えました。